

三原市大和人権文化センターだより

今年度の主催講座がはじまりました。(そば打ち教室)

☆第1回 そば打ち教室 7月10日(土) 講師:山口郁恵さん

■ 材料 ■

- そば粉 400g (ふるいにかける)
- 中力粉または強力粉 100g
- 水 約250cc
- 打ち粉少々 (そば専用打ち粉またはそば粉)

■ 作り方 ■

① 水回し



鉢に粉を入れ、中央に水を約200cc 加え、粉に水を均一に行き渡らせるように混ぜます。残りの水を少しずつ加え、硬さを調整していきます。

② 練り

まとめた生地を表面がつるっとするまでしっかり練ります。



菊練り。シワを真ん中に寄せ、三角にします。練りは大切です。

③ のし

手のひら、のし棒を使って、厚さ1.3ミリ



④ たたみ

のばした生地に打ち粉をして、たたみます。



⑤ 切り

打ち粉をしっかりとて切ります。



⑥ ゆで

1~2人前ずつを大鍋で1~2分ゆでて水にさらします。

あたたかいおそばの時も、一度水にさらして温めなおすとヌメリが取れて、おいしくいただけます。

大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日時 8月20日(金) 9:00~12:00
 場所 大和人権文化センター 会議室
 相談内容 暮らしの相談・土地・家屋相談
 相談員2名で対応します。次回は、9月17日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。
 大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

- とき 土・日・祝日は除く
10:00~16:00
- ところ 三原市大和人権文化センター
- 電話 0847-33-1308

広島県人権啓発推進プラン（第5次）



各人権課題に対する取組（2） 子供

現状・課題

- 子供を取り巻く環境をみると、依然として児童虐待、子供の貧困、いじめなど、深刻な問題があります。子供が人権侵害の被害者・加害者とならず、また自分自身も大切に、健やかに成長するために、大人だけでなく子供に対しても正しい知識や理解を深めるための啓発が必要です。
- こども家庭センター（児童相談所）や市町が対応する児童虐待相談件数は年々増加しており、全国的には子供の生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況にあり、引き続き、深刻な人権侵害である児童虐待の早期発見、早期対応のため、相談窓口や支援制度について周知を図ることが重要です。
- 内閣府調査（令和元年度）では青少年のインターネット利用率は9割を超えていますが、インターネット上に相手が嫌がることを書き込む等、相手の人権についての認識や、有害情報・インターネットに起因する犯罪への意識が十分でない状況があることから、適正利用に関する情報の提供や講習会の実施による啓発が大切です。

取組の方向

児童虐待をはじめとした子供に対する人権侵害を防ぐと共に、子供の健やかな育成のための情報提供や啓発に取組みます。

実施にあたっては、関連する県計画に基づいて行います。

具体的な取組

（子供の人権擁護）

- 子供への体罰の禁止や虐待が子供に及ぼす悪影響等について、保護者や子育てをこれから行う世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推奨します。[健康福祉局こども家庭課]
- 児童虐待の通告義務、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」などを、広く県民に周知していきます。[健康福祉局こども家庭課]
- 学校と連携し、いじめ防止のための取組実践例をイベント等の場で発表するなど、いじめ未然防止、早期発見・早期対応のための啓発を行います。[環境県民局人権男女共同参画課、教育委員会豊かな心と身体育成課]
- 県民を対象とした人権啓発イベントでの子供の人権に関する事例発表や啓発資料展示を行うとともに、人権全般を対象とした啓発冊子の配布などにより、人権意識の醸成のための啓発を行います。[環境県民局人権男女共同参画課]

関連指標	現状	目標	備考
体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合	76.3% R元年	83.0% R6年	「ひろしま子供の未来応援プラン」より
児童虐待により死亡した児童数	0人 R元年	0人 R6年	「ひろしま子供の未来応援プラン」より
いじめの解消率（公立小・中・高・特別支援学校）	78.0% R元年	83.6% R6年	「ひろしま子供の未来応援プラン」より

（青少年の健全育成）

- 「広島県青少年健全育成条例」の運用等により、インターネット等の適正な使用について子供、保護者や青少年活動に携わる人等への啓発など、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為や環境から青少年を保護する取組を推進します。[環境県民局県民活動課]
- 暴走族・非行少年グループ対策として、暴走族・少年非行防止対策会議の開催により関係者が一体となった取組を推進するとともに、広報啓発用ポスターの作成・掲示を行い、県民意識の啓発及び高揚を図ります。[警察本部少年対策課]
- 少年の規範意識向上に向け、犯罪防止教室の開催、少年警察ボランティアと連携した少年に対する声かけ活動、少年の立ち直りに向けた少年サポートルームの開催などを行います。[警察本部少年対策課]

